

# 平成30年度京都支部事業実施報告について

- 1. 平成30年度京都支部重点事業実施結果…………… P1～
- 参考資料1 平成30年度京都支部事業計画…………… P16～
- 参考資料2 支部運営状況…………… P23～

令和元年7月17日  
令和元年度第1回評議会

# 平成30年度京都支部重点事業実施結果

※評価は、3段階(◎○△)で表示

項目	評価	担当グループ
【1】 サービス向上のための取組み	◎	業務グループ
【2】 限度額適用認定証の利用促進	△	
【3】 被扶養者資格の再確認の徹底	△	
【4】 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	○	
【5】 効果的なレセプト点検の推進	△	レセプトグループ
【6】 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化の取組等	△	
【7】 オンライン資格確認の導入に向けた対応	○	
【8】 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	△	保健グループ
【9】 特定保健指導の実施率の向上	△	
【10】 重症化予防対策の推進	△	
【11】 健康保険委員の委嘱拡大、加入者等の理解促進	△	企画総務グループ
【12】 ジェネリック医薬品の使用促進	○	
【13】 地域の医療提供体制への働きかけ	△	

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 1. 業務グループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
<p>サービス水準の向上</p> <p>【KPI】</p> <p>① サービススタンダードの達成状況を100%とする</p> <p>② 現金給付等の申請に係る郵送化率を87%以上とする</p>	<p>サービス水準の向上</p> <p>【KPI】</p> <p>① 100% サービススタンダードの達成状況を100%とする ※全支部一律に設定</p> <p>② 87.0% 現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする ※支部ごとに設定</p>	<p>①100% 達成 (全国41支部達成)</p> <p>②90.09% 達成 (全国13位)</p>	<p>①100%</p> <p>②85.5%</p>
評価分析及び今後の課題			
<p>①全支部統一の審査手順書、確認者の手引きに基づく事務処理を徹底し、迅速な審査等を進めるとともに、受付件数に応じた審査者の人員配置と進捗管理により、引き続き達成状況を100%とする。</p> <p>②電話対応時に郵送による申請を案内するとともに、来訪者へは郵送化推進チラシを配付し郵送化率の向上を図る。</p>			

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 1. 業務グループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
<b>限度額適用認定証の利用促進</b>  【KPI】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83%以上とする	<b>限度額適用認定証の利用促進</b>  【KPI】 83.0% 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする ※支部ごとに設定	<b>78.08% 未達成</b> <b>(全国35位)</b>	77.31%

### 評価分析及び今後の課題

府下の大規模医療機関に申請書（お手軽セット）を設置してもらっており、平成30年度には電話による依頼で30か所増設し現在106か所に設置。

そのなかで利用率が低い医療機関を抽出し、訪問、電話勧奨により利用促進を実施したが達成には至らなかった。

申請書の設置に加えて、制度周知のためのポスターを配付し掲示を依頼する。また、病院協会等の会合において、経営側にも利用の促進を依頼する。

これらにより、利用率の向上を図る。

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 1. 業務グループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
<p>被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87%以上とする</p>	<p>被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>【KPI】 88.0% 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を88.0%以上とする <u>※支部ごとに設定</u></p>	<p>83.6% 未達成 (全国47位) 平成30年11月16日受付分まで</p>	<p>87.8%</p>
<p>評価分析及び今後の課題</p>			
<p>確認書未提出の事業所に対する催告の遅れが要因となり、達成できなかったが、未提出事業所への電話・文書催告により平成31年2月末日時点で88%以上の回収率を達成した。 令和元年度は、スケジュールに遅れが生じないように事業を進めることにより目標達成を目指す。</p>			

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 1. 業務グループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
<p>柔道整復施術療養費の照会業務の強化</p> <p>【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</p>	<p>柔道整復施術療養費の照会業務の強化</p> <p>【KPI】 1.45% 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする ※全支部一律に設定</p>	<p>1.32% 達成 (全国40位)</p>	<p>1.45%</p>
<p>評価分析及び今後の課題</p>			
<p>多部位かつ頻回施術に対する患者照会と、柔整審査委員会からの指摘に基づく施術所に対する文書指摘により、引き続き達成を目指す。</p>			

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 2. レセプトグループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
<p>効果的なレセプト点検の推進</p> <p>【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする</p>	<p>効果的なレセプト点検の推進</p> <p>【KPI】 0.400% 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする ※全支部一律に設定</p>	<p>0.368% 未達成 (全国19位)</p>	<p>0.399%</p>

### 評価分析及び今後の課題

業務平準化及び効率化、スキルアップ、モチベーションアップを目的として担当範囲の見直しを行った。

保険診療の請求について支払基金で1次点検、保険者で2次点検を行っている。平成30年度は新規の点検職員が定着せず、入れ替わりが多く、査定額の伸びが鈍化し未達となった。

全国順位 29年度 13位 → 30年度 19位。

今年度は支払基金との連携協力を基本とし、審査会での査定情報や医療機関の傾向診療など、お互いの情報の共有により、無駄のない点検に努め、達成を目指す。

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 2. レセプトグループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
<p>返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <p>【KPI】</p> <p>① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を93%以上とする</p> <p>② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする</p> <p>③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</p>	<p>返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <p>【KPI】</p> <p>① 93.0% 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を93.0%以上とする ※支部ごとに設定</p> <p>② 74.32% 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする ※全支部一律に設定</p> <p>③ 0.059% 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする ※全支部一律に設定</p>	<p>①89.88% 未達成 (全国40位)</p> <p>②65.13% 未達成 (全国19位)</p> <p>③0.043% 達成 (全国16位)</p>	<p>①87.24%</p> <p>②74.32%</p> <p>③0.059%</p>

### 評価分析及び今後の課題

返納金発生防止の観点から資格喪失後の速やかな保険証回収を目指している。①、③の結果から、1か月以内の証回収の成績は全国と比較して、低迷しているものの、返納金の発生率には直結しておらず、未回収者への文書勧奨、証添付率の低い事業所への文書指導や返納金発生率の高い事業所への訪問指導などから、事業所が回収した保険証を即時返納していない事象が多いという事実を発見することができた。このことから、未回収者への2回にわたる文書勧奨に加え、事業所への電話勧奨を実施し保険証の早期回収を目指す。

返納金回収率については国民健康保険との保険者間調整を48件約590万円実施した。29年度と比較して対象額が少なかったため保険者間調整において1500万円減少し、回収率にして12%少なくなり未達となった。このことから、今年度は納付書送付時から保険者間調整の案内を実施し、より多くの保険者間調整の獲得に力点を置くこととし、また、差し押さえの定期的な実施により回収率達成を目指す。



# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 2. レセプトグループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
オンライン資格確認の導入に向けた対応  【KPI】 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を36.5%以上とする	オンライン資格確認の導入に向けた対応  【KPI】 50.0% 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする ※支部ごとに設定	50.0% 達成 (全国8位) (導入なし11支部)	50.0%
評価分析及び今後の課題			
該当医療機関に利用勧奨実施し、利用ができなくなった医療機関からは31年3月に辞退届を受理した。 来季に向けては80%を目指す。			

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 3. 保健グループ関係

データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の 実施状況
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】 ① 生活習慣病予防健診実施率を50.8%以上とする ② 事業者健診データ取得率を7.1%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を25.9%以上とする ①+②+③ 50.7%	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】 ① 58.5% 生活習慣病予防健診実施率を58.5%以上とする ※支部ごとに設定 ② 4.3% 事業者健診データ取得率を4.3%以上とする ※支部ごとに設定 ③ 24.8% 被扶養者の特定健診受診率を24.8%以上とする ※支部ごとに設定 ①+②+③ 53.6%	①生活習慣病予防健診 <b>58.4% 未達成</b> (全国16位) ②事業者健診データ <b>3.4% 未達成</b> (全国42位) ③被扶養者の特定健診 <b>24.6% 未達成</b> (全国26位) ①+②+③ <b>53.1% 未達成</b>	①57.3% ②2.9% ③23.4% ①+②+③ 51.3%

### 評価分析及び今後の課題

- ①健診機関と連携し、集合健診日程の拡大、未受診事業所への文書・電話勧奨による拡大により昨年度 57.3% → 58.43% +1.13% KPI達成に約200件足らなかった。健診実施機関が少ない地域、事業所から被保険者への周知の対策が課題。
- ②昨年度 2.9% → 3.41% 事業所へデータ取得勧奨、紙媒体のデータ作成を外部委託し取得率向上に努めたが、データ提供が遅延している健診機関への督促が不十分であった。大規模事業所などは支部からの勧奨を強化するなど規模別による対策が必要。健診機関からの早期データ提供も課題。
- ③昨年度 23.4% → 24.6% 個別案内、商業施設・イベント会場での集団健診、オプション健診の実施により受診率が拡大したが、対象者への効果的な周知が課題
- KPI未達成だが①～③の伸び率は全国26位となっている。

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 3. 保健グループ関係

データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応  【KPI】 特定保健指導の実施率を14.5%以上とする	ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応  【KPI】 14.5% 特定保健指導の実施率を14.5%以上とする <u>※支部ごとに設定</u>	特定保健指導実施率 <b>11.5% 未達成</b> (全国41位) (実施伸び率5位)	7.5%

### 評価分析及び今後の課題

被保険者昨年度 7.5% → 11.5%

健診機関での健診当日保健指導の推進、外部委託業者2社による実施数拡大、イベント会場・集団健診会場での当日保健指導を行い、実施率が拡大。昨年度からの伸び率は全国上位だが、実施率は全国レベルに至っていない。

健診実施者数が多いが特定保健指導実施者数が伸びない。健診機関の実施者数拡大、特定保健指導の認知不足による事業所の受け入れ率が課題。

KPI未達成だが、初回面談の伸び率 全国8位、保健指導実施伸び率 全国5位。

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 3. 保健グループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
iii) 重症化予防対策の推進  【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする	iii) 重症化予防対策の推進  【KPI】 11.1% 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする <u>※支部ごとに設定</u>	9.5% 未達成 (全国21位)	9.9%
評価分析及び今後の課題			
<p>京都府、各保健所の糖尿病重症化予防対策会議に参加し状況を共有。未治療者へ文書・電話による受診勧奨。</p> <p>京都府の特徴であるLDLコレステロール値改善のため、LDLコレステロール140mg/dl以上の方にはコレステロールについての受診勧奨文書を同封し重症化予防対策を行ったが、昨年比0.4%減となった。</p> <p>令和元年度は健診機関で、健診当日に健康相談を行い、受診者の健康意識を高め、未治療者の受診・保健指導へもつなげる事業について計画し実施。</p>			

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 3. 企画総務グループ関係

データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）  ※KPIの設定なし	iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）  ※KPIの設定なし		

### 評価分析及び今後の課題

- ・ 平成30年度末  
健康宣言事業所数 目標50社増 →結果72社増  
運動に取り組む事業所数 目標150社→結果151社
- ・ 健康講座の実施  
→113回の実施。うち京都支部が推奨した運動に関するメニューは52回の実施。
- ・ 歯科検査キットを使用した受診勧奨  
→478人実施。陽性者は127人（約26%）。検査後に受診した者は23人であった。  
検査自体への関心は高く、多くの方に実施いただいたが、より多くの要治療者に受診していただくため、対象者を選定するなど検討が必要。

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 3. 企画総務グループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
<p>広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <p>【KPI】</p> <p>① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする</p> <p>② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を36%以上とする</p>	<p>広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <p>【KPI】</p> <p>① 35.9% 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする ※全支部一律に設定</p> <p>② 38.0% 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を38.0%以上とする ※支部ごとに設定</p>	<p>①38.9%達成 (全国順位20位)</p> <p>②<b>33.24%未達成</b> (全国順位43位)</p>	<p>①35.9%</p> <p>②31.06%</p>
評価分析及び今後の課題			
<p>①インセンティブ制度周知やジェネリック医薬品使用促進および京都において理解度の低かった現金給付と健診・保健指導の広報を計画的に実施する。(定期広報誌・メルマガ・外部専門業者)</p> <p>②事業所規模別、業態別に訪問や文書・電話勧奨を実施するとともに、あらゆる機会を通じ健康保険委員の必要性を訴えていく。</p>			

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 3. 企画総務グループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
ジェネリック医薬品の使用促進  【KPI】 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を75.3%以上とする	ジェネリック医薬品の使用促進  【KPI】 73.4% 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を73.4%以上とする <u>※支部ごとに設定</u>	76.6%達成 (H31.2現在) (全国順位40位)	72.9%
評価分析及び今後の課題			
<p>KPIは達成したが、全国平均を下回りかつ全国順位40位であり、更なる使用促進が必要。今年度行うパイロット事業やセミナー開催について、京都府薬務課および京都府薬剤師会と連携のうえ実施していく。</p>			

# 平成30年度 京都支部事業 KPI達成状況

## 3. 企画総務グループ関係

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	KPIの達成状況	H29年度の実施状況
<p>医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ</p> <p>【KPI】</p> <p>① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率を79.8%以上とする</p> <p>② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する</p>	<p>医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ</p> <p>【KPI】</p> <p>① 85.7% 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への支部参加率を85.7%以上とする ※支部ごとに設定</p> <p>② - 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する ※全支部一律に設定</p>	<p>①71.4%未達成 (5/7カ所)</p> <p>② -</p>	<p>71.4%</p> <p>-</p>

### 評価分析及び今後の課題

- ①保険者協議会において、他の医療保険者との調整も必要だったため、現状維持となった。引き続き参加率を7区域中6区域以上とすることを保険者協議会で調整していく。
- ②協会けんぽの医療データを京都府と共同分析した「健康長寿・データヘルス推進プロジェクト報告書」に基づき市町村と健康課題を共有した。



# 参考資料1

平成30年度 京都支部事業計画

平成30年度事業計画（京都支部）

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>①現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不正の疑いのある事案について、保険給付適正化プロジェクトチームの議論を経て、事業主への立ち入り検査を実施。給付金を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。</li> <li>○傷病手当金と障害年金の併給調整について、確実な事務処理を行う。</li> </ul>
	<p>②効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用した効果的なレセプト点検を推進するとともに、新たな点検ノウハウの習得等を目的とした内容点検の外注化を進める。</li> <li>■KPI:社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする</li> </ul>
	<p>③柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回、高額申請について、加入者への文書照会の更なる強化及び審査会の指摘に基づく施術所に対する文書照会の実施【目標照会件数：月900件以上】</li> <li>■KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする</li> </ul>
	<p>④返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本年金機構と連携し、早期回収を目指す。</li> <li>○資格喪失後の保険証未返納者に対して、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に返納催告を実施。</li> <li>■KPI:日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を93.0%以上とする</li> <li>○発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</li> <li>■KPI:①返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度以上とする ②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする</li> </ul>

⑤サービス水準の向上

○お客様満足度調査結果等を活用したサービス改善。

・研修、自己チェック、相互チェックによる電話対応の向上

○現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日）を遵守する。

■KPI：サービススタンダードの達成状況を100%とする

○現金給付等の申請に係る郵送化率を向上させる。

■KPI：現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする

⑥限度額適用認定証の利用促進

○広報を実施するとともに保険医療機関と連携し、医療機関の窓口に申請セットを配置する。

■KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする

⑦被扶養者資格の再確認の徹底

○提出率向上に向け、社会保険労務士と連携し早期提出を目指し、未提出事業所への勧奨（文書・電話）を計画的に行う。

■KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を88.0%以上とする

⑧オンライン資格確認の導入に向けた対応

○現在、独自に実施しているオンライン資格確認について、その利用率向上に向けて取り組む。

■KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を50.0%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

①データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

上位目標：心疾患の年齢調整死亡率を引き下げる

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：326,487人）

- ・生活習慣病予防健診 実施率 58.5%（実施見込者数：191,000人）
- ・事業者健診データ 取得率 4.3%（取得見込者数：14,000人）

○被扶養者（受診対象者数：104,767人）

- ・特定健康診査 実施率 24.8%（実施見込者数：26,000人）

○健診の受診勧奨対策

- ・健診機関との連携による受診勧奨
- ・GISを活用した効果的な受診勧奨
- ・関係機関と連携した事業者健診データ提供勧奨

■KPI：①生活習慣病予防健診実施率を 58.5%以上とする

②事業者健診データ取得率を 4.3%以上とする

③被扶養者の特定健診受診率を 24.8%以上とする

ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成 30 年度からの制度見直しへの対応

○被保険者（受診対象者数：38,950人）

- ・特定保健指導 実施率 14.8%（実施見込者数：5,750人）  
（内訳）協会保健師実施分 7.1%（実施見込者数：2,772人）  
アウトソーシング分 7.7%（実施見込者数：2,978人）

○被扶養者（受診対象者数：1,820人）

- ・特定保健指導 実施率 8.2%（実施見込者数：150人）

○保健指導の受診勧奨対策

- ・健診当日の初回面談実施に向けた健診機関への強力な働きかけ
- ・健診当日に初回面談ができなかった者への後日実施体制の構築
- ・平成 30 年度運用の見直しを踏まえた新たな継続支援方法への移行

■KPI：特定保健指導の実施率を 14.5%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 1,938 人

○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・健診結果に基づく CKD 重症度分類と生活習慣の関連に関する調査研究事業の実施
- ・糖尿病専門医と連携した保健指導
- ・京都府糖尿病重症化予防戦略会議の委員として京都府の糖尿病重症化予防に向けた基盤整備及び保健指導体制の構築に関与

■KPI：受診勧奨後 3 か月以内に医療機関を受診した者の割合を 11.1%以上とする

iv) 健康経営（コラボヘルスの推進）

○健康宣言事業数の更なる拡大を図るとともに、取組の質の向上を図る。

- ・規模別、業態別等分析による「京(きょう)から取り組む健康事業所宣言」エントリーの勧奨
- ・新規フォローメニューの導入（事業所単位での歯科検診事業）
- ・PDCA を回すための取組結果の集約及び好事例展開
- ・宣言事業所向けセミナー等の実施
- ・健康経営優良法人認定事業所の拡大

○関係団体と連携し、健康経営の推進を図る。

- ・京都府と連携し、オール京都での健康経営推進プラットフォームの設置

②広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

○広報活動を拡大し、健康保険事業及びインセンティブ制度やジェネリック医薬品への理解促進を図る。

- ・定期広報誌、メールマガジンによる情報発信  
【広報誌】健康保険きょうと 年 12 回、社会保険きょうと 年 12 回、京都だより年 4 回  
【メールマガジン】一般加入者向けメールマガジン（毎月）、健康保険委員メールマガジン（偶数月）
- ・メールマガジンの登録者数の拡大【30 年度新規登録者数：本部目標件数】
- ・京都マラソンへのブース出展

■KPI：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする

○健康保険事業のスムーズな実施や事業所における健康づくりの推進のため、健康保険委員の委嘱を増やし、活動の活性化を図る。

- ・事業所規模別に健康保険委員委嘱勸奨を実施
- ・健康保険委員研修会【年2回】
- ・健康保険委員表彰の実施

■KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を38.0%以上とする

### ③ジェネリック医薬品の使用促進

○国の目標数値（32年9月までに80パーセント以上）を達成すべく、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。

- ・ジェネリック医薬品軽減額通知の実施【年2回】
- ・加入者、事業主、関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者協議会、京都府後発医薬品安心使用対策協議会）へデータ分析結果を活用した情報提供を実施
- ・ジェネリック医薬品、服薬管理等に関するセミナーを実施

■KPI：協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を73.4%以上とする

### ④医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

○地域の医療提供体制について、他の保険者と連携しながら、関係機関への働きかけや意見発信を行う。

- ・地域医療構想調整会議の参加率の向上
- ・分析データを活用したエビデンスに基づく意見発信

■KPI：①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を85.7%以上とする

②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

### ⑤パイロット事業、調査研究の推進

○支部事業の課題に応じたパイロット事業、調査研究事業の提案を積極的に実施する。

- ・支部内企画選定会議の実施
- ・企画提案採用後は、支部内プロジェクトチームを立ち上げて実施

<p>3. 組織体制関係</p>	<p>①組織や人事制度の適切な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織目標及び事業計画を上位から下位まで浸透させ、職員一丸となって組織目標を達成する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営方針発表会の実施【半期ごと年2回】</li> <li>・人事評価制度の下、個人目標を管理職が適切にマネジメントし、事業実績及び評価向上を図る</li> </ul> </li> <li>○個人情報の管理を徹底し、加入者情報の保護を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や啓発により、コンプライアンス、個人情報保護及び情報セキュリティにかかる各種規程の遵守を徹底</li> </ul> </li> <li>○リスク管理により、事務処理誤りの発生防止や事業の継続性を保持する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理誤りゼロの取組を実施</li> <li>・大規模災害を想定した訓練の実施</li> </ul> </li> </ul> <hr/> <p>②OJTを中心とした人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職場での実践教育（OJT）と、それを補完する研修・自己啓発（Off-JT）を効果的に組み合わせ、人材育成を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を活用した支部内研修の実施</li> <li>・青年会における若手職員の育成</li> </ul> </li> </ul> <hr/> <p>③費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○適正な調達を実施し、調達コストの削減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調達審査委員会による調達の実施</li> <li>・適正な企画競争の実施</li> <li>・複数社見積もりによる調達の実施</li> </ul> </li> <li>○その他のコスト削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品の削減（前年比減）、節電（前年比減）</li> </ul> </li> </ul>
------------------	--

# 参考資料2

## 支部の運営状況



## 支部の運営状況（平成30年度）

		京 都		都							
		加入者数		事業所数							
健康保険給付等	概況	被保険者数 ①	521,596 人 ( 514,131 人 )	49,582 ヶ所 ( 47,571 ヶ所 )							
		うち任意継続被保険者数	6,857 人 ( 7,119 人 )		標準報酬総額	2,113,459 百万円 ( 2,049,813 百万円 )					
		被扶養者数 ②	364,669 人 ( 368,440 人 )		保険給付費						
		加入者計 (①+②)	886,265 人 ( 882,571 人 )	133,604 百万円 ( 131,768 百万円 )							
		常勤職員	44 人	契約職員	58 人						
健康保険給付等	各種証発行	健康保険証	195,781 件	高齢受給者証(新規発行数)	11,676 件	限度額適用認定証(年度末現在有効数)	37,246 件 (23,746)				
		現金給付	高額療養費	22,082 件	傷病手当金	25,914 件	出産育児一時金	7,752 件	その他の現金給付	492,300 件	
健康保険給付等	各種サービス	各種サービス	高額査定通知	171 件	ターンプラウド通知	17,622 件	医療費通知(バチキチ)	435,586 (258)	口座振替(任継)	2,332 件	
			資格点検	1,354 円	内容点検	260 円	診療内容等査定効果額	118 円	外傷点検	349 円	
			福祉事業／その他	高額医療費貸付件数	56 件	出産費用貸付件数	1 件	健康保険委員委嘱者数	2,302 人		
			保健指導	保健指導	被保険者		被扶養者	特定健診(受診率)	25,042 件 ( 24.6% )	被保険者(その他の保健指導)	226 件
					生活習慣病予防健診(受診率)	193,118 件 ( 58.4% )					
			保健指導	上位目標	被保険者(特定保健指導)(実施率)		実績評価 4,735 件 (11.8%)		初回面談 7,262 件 (18.2%)		
					初回面談 7,262 件 (18.2%)		実績評価 4,735 件 (11.8%)		被保険者(その他の保健指導)		226 件
			保健指導	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京から取り組む健康事業所宣言」による事業所とのコラボヘルス推進</li> <li>・医療機関や専門機関との連携による健診・特定保健指導の実施率の向上</li> </ul>						
					<ul style="list-style-type: none"> <li>【医療等の質や効率性の向上】</li> <li>・医療審議会および地域医療構想調整会議に参画し、事業主・加入者の意見を反映した意見発信</li> <li>・保健医療計画、医療費適正化計画に基づく医療体制・保健医療サービス等の促進</li> <li>【加入者の健康度を高めること】</li> <li>・健診機関との連携強化による健診受診者数の増加</li> <li>・外部委託機関の活用による特定保健指導実施者数の増加</li> <li>・京都府と保健所主催の糖尿病性腎症戦略会議に参画し、意見・情報発信</li> <li>・京都府や保健所主催の糖尿病性腎症戦略会議に参画し、意見・情報発信</li> <li>・京都府、舞鶴市、綾部市等自治体と連携した健康づくりや健康経営の普及拡大の取り組み</li> <li>【医療費等の適正化】</li> <li>・薬局に対するジェネリック医薬品の薬局別使用割合分析資料の提供と安心使用促進セミナーの開催</li> <li>・重複受診や過量服薬等の多受診者に対する適切な受診指導の実施</li> <li>・保険証回収率の低い事業所および返納金(資格喪失後受診)発生率の高い事業所への文書・訪問指導</li> <li>・柔道整復療養費の多部位・頻回施術に係る患者照会と施術所への注意啓発を実施</li> </ul>						
			支部分支(概要)	収入 (A)	収入 (A)		支出 (B)		収支差 (A-B)		
【保険料収入】	【医療給付費(調整後)】	【特別計上】			【地域差分】						
支部分支(概要)	決算	216,109	[ 215,643 ]	216,109	[ 111,222 ]	± 0	[ 0 ]				
		210,296	[ 209,913 ]	196,863	[ 107,374 ]	[ 0 ]	13,433 [ ▲196 ]				

保険者機能発揮のため  
の具体的な取組

単位:百万円